



と う み 東 御 市議会だより

Vol.14 2007 8/1

TOMI



新しく生まれ変わった田中商店街



真剣なまなざし（けん玉大会）



心技体を鍛える（剣道大会）

第2回定例会

議会改革特別委員会報告…………… 2～3P
第2回定例会…………… 4P
総括質疑…………… 5P
常任委員会審査報告…………… 6～7P
一般質問…………… 8～13P

全員協議会だより…………… 14P
請願・陳情…………… 14P
議会のうごき…………… 15P
私の一言…………… 16P



次回の選挙から議会議員の定数を22人から19人へ削減

議会改革特別委員会調査報告



議会改革特別委員長

依田 政雄

地方分権一括法が施行され、地方自治体の自己決定権と自己責任が拡大されたことに伴い、意思決定や執行機関に対するチェック等の議会の果たす役割が大きくなった。

また、情報公開等の開かれた議会や少子高齢化、情報化等の地域課題の解決など、新しい時代に対応する議会機能の強化が望まれている。

一方、地方自治法の一部改正が行われ、議長への臨時会の招集権の付与、委員会制度の見直し、学識経験者等の知見の活用など議会制度の改正が行われた。

このような時期において東御市議会も発足して3年目を迎えた平成18年6月16日の本会議において「議会

めるとともに、市議会主催の住民懇談会を行う。

住民の信頼を得る議会活動については、議員自らが日常活動と実態調査を通して把握した分析と、地域の実情にあった内容発案になるために、議員の研修・研究の機会と、議会として住民とのコミュニケーションを図る議会活動を工夫する。

議会の監視機能の強化については、議会が行政を監視することによって緊張し、行政の公平性・公正性を維持することができる。また、監視権を強化するためには執行機関の出席と資料提出は不可欠である。本会議、委員会議決による一般的な資料要求を今後も必要に応じて行っていく。

視察研修等のあり方については、議員の資質向上、提言および広い見識を得る上からも必要である。今後とも視察の目的を明確にし、成果の上がる研修とすべきである。

(2) 常任委員会の審査のあり方（予算・決算審査を含む）と効率的な委員会の開催について

議案・陳情の審査にあたっては執行者側の説明だけでなく参考人の招致、現場状況を把握するための委員派遣を積極的に行い、所管事務調査を行う。

また、自治法で定められている常任委員会審査や、閉会中における継続審査、付託される議案以外の所管分野について、委員会として調査研究を積極的に行う。

また、予算・決算の特別委員会の審査にあたっては常任委員会での予備審査を踏まえ、議会の政策の提言、修正の動議、組み替え動議、付帯決議を活用し、議会の権限、機能を強化するため審査方法についてさらに検討する。

参考人招致などの活用方法については、市民参加の観点および専門的知見の活用を図るべく積極的に行う。

所管事務と調査の機能充実については、開会中・閉会中も含め必要な専門的事項について、学識経験を有する者等を積極的に活用し、調査研究をする。

(3) 総括質疑・補正予算審議のあり方について

総括質疑に臨んでは議案調査を十分行う。

会派においては、会派機能を十分に活用し、総括質疑に臨む。

所管委員会の質問制限については、委員会に付託されるものについては、所管委員会で細部にわたって十分審議ができるので、質問制限は必要である。

補正予算の委員会への付託については、現状の審議でよいが、詳しい

提案説明を求める。

(4) 議員定数および議員報酬について（政務調査費も含む）

東御市議会としての機能を果たすための議員定数については、法上限数26、現行の条例定数は22人であるが行財政改革として議会の機能も含めて議員定数については19人とする。

常任委員会の数については現行どおり3とし、地方自治法の改正により常任委員会の所属制限が撤廃されたが、現行どおり1人1常任委員会

制で議会運営を行う。

議員報酬については、議会改革の取り組みによる議会の活性化、議員として常に市民に対して対応できる体制および幅広い人材の議会への参画等を目指せる報酬とすべきである。

政務調査費は会派および個々議員の議会活動に使用されるものであり、活動の成果等を鑑みると増額すべきである。



社会科見学で議場を訪れた和小学校3年生

議会改革特別委員会の答申を受けて



東御市議会議長

柳澤 旨賢

六月議会初日、議会改革特別委員長より前記の答申をいただきました。

一年におよぶ議論の末、報告書をまとめていただいた事に感謝いたします。

地方自治は皆様ご存じの通り、直

接選挙で選ばれる市長と議会の二元代表制で自治が行われています。

市長は予算の編成、そしてその執行権があり、議会はそれらのことに對し審議をしてその執行を認めています。議決に当たって状況によっては修正、否決もできます。また、質

疑あるいは議員提案で考えを市政に反映することもできます。お互いに独立しその権限を侵さず、侵されず対等の立場と地位にあります。しかし議会の役割が分かりづらい面があるのも事実かもしれません。

議会がより市民の皆様に対して身近なものであり、開かれたものになるために本報告を真摯に受けとめ、具体化に取り組んでまいります。このことにより、さらなる東御市発展の礎になるものと確信しています。

報告の中にありました東御市議会の議員の定数に関する条例、東御市議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、六月定例会最終日に議員提出議案として提出され、

賛成多数で議決されました。この二つの議案は、三位一体改革の中で地方分権が進み、市の自己責任、自己決定、そして健全財政を保つという十年先を見据えた議会自からも襟を正してという大きな取り組みだととらえています。

人口減少、国の膨大な長期債務と大きな変革を迎え、いままで以上に議会の役割が大きくなっています。

東御市に住んで良かったと思える施策が基本であります。さらなる議会の活性化と開かれた議会改革に取り組んでまいります。

ご意見をお寄せいただくとともに、ご指導、ご支援を賜りますようお願い致します。

第2回定例会

平成19年第2回定例会が5月31日に開会し、16日間の日程で開かれた。補正予算、条例など20議案を審議した。

青少年健全育成条例
一部修正の上可決！
議員定数19に！

専決処分の承認

平成18年度一般会計補正予算は、地方交付税などが確定したことに伴い、各基金に積み立てるなど、最後の財源調整と各事業の決定により市債が確定したことにより、財源補正をするもので、629万2千円を減額し、総額146億605万円となった。

主なものは、歳入では、地方交付税2億6638万円、自動車重量税と税1107万円、自動車取得税交付金1273万円などが増収となり、歳出では、児童福祉費702万円の減、農業費120万円の減等である。



大勢の傍聴人が見守る中での採決

その他の補正予算は次のとおりです。

- ※東御市工業地域開発事業特別会計
- ※東御市老人保健特別会計
- ※東御市地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計

総括質疑

主に青少年健全育成条例について質疑を行いました

問 条文第24条みだらな性行為等の禁止等について、地区懇談会では説明されていないこの文言が、その後組み入れられた経過について。

教育次長 社会環境整備については、多岐にわたるということで、地区懇談会では有害図書規制を中心に例示し、その他の環境整備については意見を聞くこととして地区懇談会終了後、アンケート結果、あるいは出された意見を集約し、懇話会で協議を重ね、みだらな性行為の禁止条項を盛ることに決定した。

問 数ある自販機、毎週発行されている雑誌、DVD、ビデオ等の調査は果たして可能なのか、その中で調査の公平は保てるのか。

教育次長 自販機への入れ替えは頻度とすると2週間に一度ということであり、十分調査は可能だと考える。また青少年補導委員会による書店チェック活動を行っているが、月一度のペースで現在実施されている。

問 条文25条中、2号から6号については国の法律で厳しく規制されている。あえて東御市の条例として取り上げる必要があるのか、削除すべきと考えるか。

教育次長 この25条に規定している行為は法律で禁止されている行為であります、この行為を青少年に

繰越明許について

平成18年度事業を繰越して実施した旨の報告がなされた。(左表参照)

平成18年度東御市繰越明許費

(一般会計)				(単位 千円)	
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	
総務費	選挙費	長野県議会議員選挙	5,002	1,395	
衛生費	清掃費	上田地域広域連合負担金	705,600	356,600	
農林水産業費	農業費	農用地管理システム農地農家台帳電子化業務	3,990	3,990	
土木費	道路橋りょう費	田中駅南口整備事業	34,400	28,100	
消防費	消防費	田中小学校防火水槽移設工事	4,000	4,000	
		島川原消防詰所及び消防庫修繕	4,250	4,250	
		滋野コミュニティセンター建設事業	5,502	2,919	
教育費	社会教育費	文化財施設維持管理事業	6,853	6,853	
	保健体育費	法定外公共物購入事業	1,500	1,500	
災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	243,444	87,956	
合 計			1,014,541	497,563	
(介護保険特別会計)					
総務費	総務管理費	システム改修委託事業	5,000	5,000	

条例について

一部改正の条例、新設条例について審議し、青少年健全育成条例は、一部修正してそれぞれ可決された。

(新設条例)

- 東御市青少年健全育成条例
- 東御市議会の議員の定数に関する条例

(一部改正の条例等)

- 東御市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 東御市母子家庭等入学祝金条例の一部を改正する条例
- 東御市障害者等共同作業所条例の一部を改正する条例
- 東御市商工業振興条例の一部を改正する条例
- 市道路線の認定について
- 財産の取得について
- 財産の処分について
- 東御市議会委員会条例の一部を改正する条例

(附帯決議)

- 東御市青少年健全育成条例に対する附帯決議
- 条例施行は平成19年7月1日であるが、第3章青少年の健全な育成のための社会環境の整備、第5章雑則のうち第28条及び第6章罰則の規定については、10月1日の施行まで猶予があるので、その間市民に対しさらに説明会を開催する等、広く条例内容の周知を図ること。とくに条例第24条については、拡大及び悪用解釈がされないよう、明確な説明内容を示す等して、市民の理解が深まるよう努めること。

の状況、それから自販機の届け出、立入り調査の事前通知等について質問や意見が出た。

問 みだらな行為をすると30万円の罰金を取られるという大変な条文です。でも一度市民のところへ返して議論をして、市民の考えを聞くということも必要だと思うが。

教育次長 30万円という高い金額なのでもう一度市民に返す必要があるという意見ですが、最初は10万円の罰金案でしたが、懇話会等の中でたくさん出されたのが、罰金が軽すぎるという意見であり、それを参考にして内容別に、30万円、20万円、10万円としたものである。

問 審議会設置についてであるが、メンバーは一般公募をするのか、どの位の年齢の方を予定されているのか。その中にPTA、あて職の方を入れるのはいかがと思うが。

教育次長 審議会の年齢は、20代からそれぞれ各層に応じて委員を委嘱していきたいと考えている。PTAについては、あて職という考えはない。

問 30条の罰金を上げる考えはないか。

教育次長 懇話会で議論がされており今の段階では上程をしたとおりであり、変えるつもりはない。

常任委員会審査報告

▼総務文教委員会

青少年健全育成条例、一部修正の上可決すべきものと決定

本常任委員会は12日、付託された2条例案と2陳情について終日、審査を行った。

委員会開始前から報道関係者、一般傍聴人が大勢、取材・傍聴に來られ、そのため、委員の座席を通常より後方に寄せ、傍聴席の確保に配慮して、委員会を始めた。

まず、第65号議案「東御市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」案の審査においては、政令改正に伴う所要の条例改正で、配偶者以外の扶養親族の補償基礎額の加算額をいままでバラバラであったものを一律「1人2000円」に改める改正案で、全員一致で可決すべきものという審査結果となった。

つぎに第61号議案「東御市青少年健全育成条例」案を議題に取り上げた。この時点においては委員会室内での傍聴席が満席のため廊下で傍聴を余儀なくされた方もみられた。はじめ、市側から新めて説明資料

が配布され、それについての説明・質疑が行われた。

そこでは、当初は原案には無かった淫行行為に対する罰則規定をめぐって論議が出され、恋愛行為と淫行行為との違い、その判断基準などが論議され、条例の運用・悪用如何によつては、個人の純粋な内面的な問題にまでも抵触する懸念が生じる心配があるとの意見など出され、あくまで青少年の健全な保護育成の条例の趣旨からその拡大解釈等による乱用・悪用は慎み、運用に努めるとの答弁があった。

なお、罰金については近隣の県・市などの条例を参考にして決定したとの答弁があった。

また、学校教育とこの条例とのかわりについての質問に対しては、条例そのものを直接教材化することなく、児童・生徒の発達段階に則して、子どもの心を大事にしなが、きめ細かな指導に当たっていくとの答弁があった。

なお、これから設置される審議会の構成については年齢、性別などに極端な偏りのないよう配慮し、関係機関との話し合いなど持つて、その

▼社会福祉委員会

障害者等共同作業所が地域活動支援センターに名称変更

社会福祉委員会は6月11日に付託された条例2件の審査を6月12日に実施した。

2件の条例は法律の改正により、所要の条例改正を行うものである。

・議案第62号東御市母子家庭等入学金金条例の一部を改正する条例。

この条例案の第2条第3号中「盲学校、ろう学校及び養護学校」を「特別支援学校」に改める改正案であり、採決の結果全会一致で可決すべきものと決定した。今回学校法の改正で教員免許の改正と、生徒数の増加で地域で生まれ育った子ども達が、地域の学校で総合的に学習できるような措置がされた。

・議案第63号東御市障害者等共同作業所条例の一部を改正する条例は、国の制度改正によるもので、「東御市称津障害者等共同作業所」を「東御市地域活動支援センター称津」に「東御市布下精神障害者共同作業所」を「東御市地域活動支援センター布下」に「東御市島川原障害者等共同作業所」を「東御市地域活動センター島川原」にそれぞれ名称変更をするものであ

る。また第4条中センターの利用時間を5時15分から5時30分に改正するものであり、採択の結果全会一致で可決すべきものと決定した。

法律の改正により、地域活動支援センターは、基準額に対して国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1を負担して運営されるものである。

現地調査は、今年度10月より開設される放課後児童クラブの予定地、田中小学校の空教室(旧給食調理室)を現地調査した。夏休み中に改築工事が行われる計画であるが、部屋が北側なので寒さを心配する質問に対して、床の工事や和室の整備を考えているとの回答があった。



放課後児童クラブ予定地の旧給食調理室

運営に当たりたいとの返答もあった。

また、県知事の青少年保護条例に関するインタビュー記事についての市の考えは?という質問に対しては、地域の実態・市民の願い等を広域的な立場から理解を求めていくとの答弁があった。

また、この条例の効果についてはそれを考えることも必要だが、その前に青少年の健全育成の啓発と社会的自覚の醸成に期待を大きくかけ、条例の効果的な運用に努めるとの答弁があった。

質疑終結宣言直後、今後、さらに審査を続ける「継続審査」の動議が出された。動議に対する質問の取り扱いについて、一時、休憩をとり、再開後の「動議」の採決が可否同数となり、委員長採決で否決、引き続き審査が続けられた。

審査開始に先立って出されていた



青少年健全育成条例の採決の様子

▼産業建設委員会

上川原工業団地8・9・10番区画1万3648.3㎡を直営商事に売却する

本委員会は、6月11日に付託された条例案1件、市道路線の認定について、財産の取得について、財産の処分について、陳情1件についての審査を12日に行った。

議案第64号東御市商工業振興条例の一部を改正する条例については、融資あつせんを行う取扱金融機関のうち、「信州うえだ農協田中支所」を「信州うえだ農協東御支所」に改めるものであり原案を可決すべきものと決定した。

市道路線の認定については、民間住宅会社の造成地で宅地分譲地の中を通る幅4m、延長41.1mについて市へ寄附の申し出があり道路法第8条第2項の規定により市道として認定するものである。現地視察を行い原案を可決すべきものと決定した。

財産の取得・処分については上川原工業団地内の8・9・10番区画1万3648.3㎡(4128坪)を3億8900万円で市が市土地開発公社より取得し、直営商事(株)に売却するものである。審議過程においては、漁業組合への対応、工業用地内

修正案について説明・質疑が進められた。

修正案の骨子は、原案第25条青少年がみだらな行為、喫煙・飲酒・暴力・とばく・麻薬等の行為を行うことを知つての場所の提供・周旋の禁止を、他の法令との関連から修正し「何人も前条に規定する行為が青少年に対してなされ、または青少年が当該行為を行うことを知つて、その場所を提供し、または周旋してはならない。」としたものである。

討論は、修正案とそれを除く原案を一括して行った。

条例規制より、心の問題として、青少年の健全育成を慎重に進めるべきだという意見の一方、子を持つ親として、この条例に期待するところが大きい等々の賛成意見も出された。

討論終結を確認し、採決を行った。その結果、修正案と修正案を除く原案が、それぞれ多数決(いずれも4対2)で「可決すべきもの」との結果となった。

陳情第6号(14P参照)は全員一致で採択すべきもの、第8号(14P参照)については不採択との審査結果となった。

通例の現地調査は、条例審査を終日実施したため、今回は実施できなかった。

の隣接企業への対応、また、煙、廃液についての質疑が出された。煙については焼却施設がないので発生しない。今後の対応については、市環境を良くする条例、建築確認、県の決められたことについてはクリヤーしていく。また、特定事業所ということで市と協定を結んでいく。廃液が漁協に影響があるとすれば協議していく。地元雇用については、従業員は25人を雇用するが、補助金を出すことを条件として、市内から5人以上の雇用確保をするようお願いしたとの回答があった。現地視察を行い可決すべきものと決定した。

陳情第7号(14P参照)については採決すべきものと決定し意見書を関係大臣に提出することに決定した。

現地調査については雹害の西深井のぶどう、上八重原のラ・フランス(洋梨)について被害の追跡調査をした。



ひょう害を受けた巨峰の追跡調査

一般質問

市政

を問う

本定例会の一般質問は6月7日8日の2日間にわたり11人の議員が行った。要約してお知らせします。



小山 義明 議員

問

児童生徒の通学路の整備

答

中長期整備計画はつくりつつある

問 児童生徒の通学路の整備について
教育次長 通学路の危険マップは作っている。必要によっては通学路の変更もしている。通学路の中長期整備計画はつくりつつある。市全体で計画し必要なものから実施していく。

「ノーカーデー」の設定と呼びかけ

問 「ノーカーデー」の設定と呼びかけについて、温暖化防止策の計画は。
民生福祉部長 環境問題全体に取り組んでいる。環境市民会議を中心に二酸化炭素の削減・企業、ISOなど団体個人で取り組んでいる。「ノーカーデー」については、以前に市職員で行ったが、公共交通が不十分なため実施がむずかしい。アイドリングのストップ、

水道ガスの節約、冷暖房の設定温度などに取り組んでいる。

高齢化率の上昇と
その対策について

問 高齢化率の上昇とその対策について。東御市の高齢化率の変化について、また、高齢化率上昇に対する市の対策について。
民生福祉部長 これからは後期高齢者（75歳以上）がさらに増加していく。健康づくり、生活習慣病の対策のすすめ、シルバー人材の活用など高齢者の能力を生かしたまちづくりをすすめたい。



仲良く通学する児童たち



東御市の玄関口 田中商店街



長越 修一 議員

問

市街地活性化について

答

行政でできることは積極的
に応援する

問 新しく生まれ変わった田中商店街
活性化のために、現在計画中の市立図書館を中心市街地に建設してはどうか。そして、もう一点、予定されているコミュニティFM放送のオープンスタジオとデマンド交通の待合所を併設して、田中商店街に建設してはどうか。

産業建設部長 新しい図書館づくり研究委員会の報告書を参考にしながら、九月以降図書館建設委員会を立ち上げ、具体的な建設場所等の検討をお願いしたいと考えている。オープンスタジオの建設については、研究の結果、開局可能となった場合には、田中商店街も候補の一つとして検討する。

問 市内には県より観光ガイドタクシーとして認定されている運行業者があるが、それらと協力して新たな観光施策は考えられないか。
産業建設部長 観光ガイドタクシーは

長野県タクシー協会がこれから新たに始める事業で、長野県の観光振興を進めていく共通認識から、長野県観光協会と連携をとり実施している。当市においても、タクシー業者と連携をしていくため、東御市観光協会の加入、それから観光ガイドタクシーの周知をしていくとともに、観光パンフレットの提供など、応援できることについては行っていきたい。

問 市街地活性化について、市長の考えは。

市長 田中商店街は、東御市の顔である。面的整備をするうえでも、図書館建設予定地の選択肢の一つとなる。とくに、FM放送局等の建設予定地は田中商店街でいいと考えている。



依田 俊良 議員

問

まちづくり協働係とは

答

共通する目的の実現に向け
活動する

問 平成12年4月に地方分権法が施行され、これまで国が行ってきたさまざまな事務や権限が、地方分権へ向けた動きの中で地方へ移譲されてきている。そのような中、地方においては、自らの決定と責任で、まちづくりを進めることがこれまで以上に強く求められている。

ある自分たちのまちは、自分たちで作るという理念のもと、だれでも住みたい、暮らしたいと思えるようなまちづくりに向けて、市民と行政とがよりよいパートナーとしてお互いの知恵と力を出し合いながら、市民協働で進めていくことが一層重要になっている。今年度新設された「まちづくり協働係」の仕事の内容は。

総務部長 かねてから市民の皆さんの積極的な参加をいただき、さまざまな事務事業を進め、今日に至っている。ごみ減量化に伴う生ごみの堆肥化、分別の徹底による資源物の再資源化への取り組みを初め、6月全市で実施している、まちをきれいにする月間や、花と緑のまちづくり事業、花いっぱい運動などは市民、区、各種団体および企業の皆さんと行政とが取り組む協働事業の一つであると思っている。

市民協働をさらに進めていくために、市民生活の基盤である自治組織との連携を強め、活動支援を行う施策として市内における地域社会活動を支援するため、区および自治区で行っている市内の道路、河川、公園、その他公共施設の美化および清掃活動に必要な軽トラック公用車両の貸し出し制度を新たに整備し、この6月からスタートしたところである。



協働による花壇づくり



三縄 雅枝 議員

問 乳幼児医療費のさらなる無料化年齢の引き上げは

答 小学6年生までの無料化を視野に入りたい

問 超少子高齢化の中、子育て支援は欠かせない。市としても先進的にかつ、思い切った施策を実施し、子育て世代を応援し、さらに若者世代の定住に期待をする意味でも、乳幼児医療費無料化年齢のさらなる引き上げを行ってはどうか。

市長 小学校3年生まで無料化をしてもらいたいという要望があり当然私もそれを視野に入れていかなければいけ

ないし、さらには6年生まで視野に入れている。早急には難しい問題もあるが、来年度以降実現していきたい。

乳幼児医療費の窓口無料化について

問 子育て世代の強い要望である乳幼児医療費の窓口無料化について、そろそろ検討してもよい時期ではないか。

民生福祉部長 このことを実現するこ

とで、国からのペナルティーがあり、市の負担も増えることから現段階では児童給付方式が最善と考えられる。

妊産婦検診の無料化の回数引上げについて

問 19年度において国から財政措置がなされ、妊産婦検診においての回数の引き上げの取り組みについての指導があったかと思うが東御市においてはどうか。

民生福祉部長 少子化対策の一環として妊娠中の負担軽減が求められる中、市においては20年度から5回を無料化にする方針である。

問 公共施設の喫煙場所以について

本庁舎、第一体育館の喫煙場所以



喫煙場所以が撤去された第1体育館

ついて早急に撤去すべきと考えますが、市はどのように考えるか。

市長 基本的に全庁舎・公共施設においては禁煙にしていきたい。これは強い私の気持ちである。とくに第一体育館は早急に禁煙にしていきたい。

※他にデマンドバスについても質問をした。



環境にやさしいグリーン購入

問 生活情報を視覚障がい者の方々に提供する手段として、「音声コード」と「活字文書読み上げ装置」による方法がある。公的窓口に活字文書読み上げ装置の導入について伺いたい。



依田 政雄 議員

問 公的窓口に活字文書読み上げ装置の設置を

答 関係する課と必要性も含め研究協議する

民生福祉部長 必要があれば国の補助を受け整備することができるので、窓口業務の多い関係課と必要性も含めて研究をし協議をして参りたい。

「教育サポーター」制度の導入について

問 文部科学省は企業を退職した団塊の世代の人材を教育分野で活用する、「教育サポーター」の資格を創設する方

針であるが早期導入については。

教育長 現在、東御市では、多くのボランティア関係の皆さんがサポーターとしており、現時点では「教育サポーター」制度の早期導入については考えていない。東御市には人材バンク等がありそれを大いに活用したい。

「早寝・早起・朝ごはん運動の推進について

問 文部科学省は、親と子どもの豊かな育ちを支援する「早寝・早起・朝ごはん」国民運動を推進してる。東御市の取り組みは。

教育長 学校だけでなく、家庭を中心にPTAや地域全体でこの推進に取り組むことが必要と考えている。

グリーン購入の取り組みの推進について

問 東御市におけるグリーン購入の実施状況と取り組みは。

総務部長 全庁でのグリーン購入の実施状況は、平成16年度97%17年度100%18年度96.8%である。今後も環境負荷をできるだけ少なくするため、グリーン購入の推進に努めていく。



改修中のクリーンセンター

問 東御市のごみの排出量は、また、ごみ処理に必要な年間の経費は。

民生福祉部長 平成15、16年度にかけて、プラスチックの3分別および指定袋の料金改定により、8218tから7906tに減少したが、以後や、増



山岸 淳子 議員

問 ごみ減量対策と循環型社会の形成について

答 市民・事業所・行政の協働が不可欠

加傾向にある。また、ごみ処理に必要な経費は、総額4億円と多額の経費がかかっている。当市は、県内でもごみの排出量は少なく、リサイクル率も高い方だが、これに甘んじることなく、ごみの分別・リサイクルの推進・啓発を進める。

問 積極的な減量目標値やリサイクル率を持つことが必要と思うが。

民生福祉部長 27年度までの目標値は

13、15年度の廃棄物最高値の5%減量と33.6%のリサイクル率を設定している。

問 補助金制度を導入して取り組んでいる家庭用電気式ごみ処理機の成果や課題は。

民生福祉部長 利用者アンケートでは、さらに広めて欲しいという意見が多数ある。しかし、故障、騒音、悪臭という問題もある。

問 腐葉土を用いた年間使用可能な回転式生ごみ処理機の普及と補助金制度の活用を。

民生福祉部長 改良された物を見せていただき有効であれば検討したい。

問 生ごみの堆肥化については、今後どのように考えているか。

民生福祉部長 家庭の生ごみはできるだけ家庭で処理して頂きたいが、下諏訪町の取り組みを参考にしたり、広域レベルでの堆肥化についても研究をしていきたい。

問 ごみ減量アドバイザーの方々の知識・実践力をより地域で生かすため、地区担当を決めての活動は如何か。

民生福祉部長 現在4つの班活動をしています。要望を伝え検討する。



船田 貴久夫 議員

問 東御市グリーン・ツーリズムの具体的な取り組みは

答 1泊2日の大田区ツアーを7月と10月に計画

問 東御市グリーン・ツーリズム推進計画の目的は「市において自然や文化・人々との交流を楽しむ都市との交流事業を行い、あわせて農業体験を通して農業に親しむ機会を提供し食の教育推進を図る。」とあるが都市との交流をどのように進められるか。具体的な取り組みについて聞きたい。

市長 東御市グリーン・ツーリズム推

進協議会が去る4月20日の設立総会で発足し今年度の事業として1泊2日の大田区ツアーを7月と10月に計画、7月ツアーは一日目は湯の丸散策、2日目は農業体験をし馬鈴薯およびスイートコーンの収穫を予定、10月にはソバ打ちや陶芸作り体験、豆腐およびジャム作り体験を計画している。

7月には大田区田園調布小学校5年

生139名の農業体験の受入れも決定している。

問 全市をみつめて市民と協働のまちづくりのために滞在コース、日帰りコース、学習コースまた農業体験コース等きめ細かな検討を加えては。

市長 グリーン・ツーリズムの関係では具体的にいろいろなルートを示していた。非常に参考になるルートかなと感じている。県の観光部長と懇談し積極的に観光に力を入れてくれるとのことである。私は観光はもう少し国際化し、できれば松本空港に国際便が乗り入れできないか等々話し合った。

問 松くい虫防除対策について。

市長 当市を含め上小地区は県内でも松くい虫被害激甚地区に指定され、上



広がりがつある松くい虫被害

小地方事務所管内市町村が一体的な計画のもと防除対策を行っている。

産業建設部長 今年度予算が1500万であり、被害に迫いつかない状況である。個人的には薬剤の補助も行っており、発生した場合は相談をいただきたい。



荻原 利幸 議員

問 東御市民の水道水源の今後の見通しは

答 水道事業は四つの地域安定供給には問題ない

問 所沢川水系の四分水、六分水における渇水時の水利権の見直し等が出来るのか。

産業建設部長 水利権を決めた歴史の経過があり見直しは非常に困難かと思う。現在四分水系、六分水系とも同じ所沢川土地改良区の構成員で、その中で方向性、話し合いが必要である。

問 新幹線の湧水活用と、立科用水の

現状は。

産業建設部長 今年も御牧原では5月7日より、八重原では4月24日より新幹線の湧水をポンプアップして送水しており、平成18年度揚水費は132万9000円で揚水量は13万tで1t当たりおよそ10円のコストである。立科用水は最大取水量毎秒0.679t、平成19年度分担金予算額は

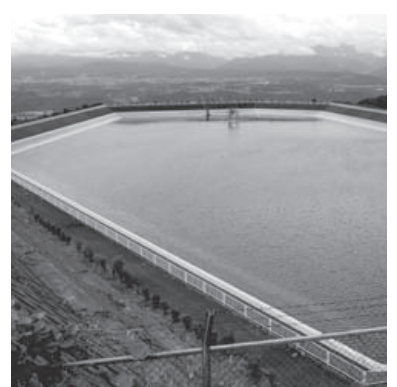
505万2000円、1t当たり57銭ほどになり、新幹線湧水は渇水時以外でも両台地にはなくてはならない補給水である。

問 老朽化した前久保池、弁天池の改修工事の計画は。

産業建設部長 今後とも、ため池については、老朽度、危険度を勘案しながら、管理団体の意向も聞き、必要に応じて検討をしていく。

問 東御市の農業の近代化のための圃場整備の状況と今後の計画は。

産業建設部長 東御市の水田面積は1358haで基盤整備済み面積は、931haで圃場整備実施率は68・8%になる。新たな計画はないが面積がまとまれば国等の補助事業が受けられ受



大切な農業用水(横堰ため池)



楽しい体験学習(田植え)



吉沢 武 議員

問 今後、教育の場に

答 心配している

問 国の介入が強まるのではあつてはならないことだ

問 いじめ、不登校、自殺といった問題が出ていることから、教育関連3法案が出されているが、これで学校を取り巻く状況がよくなるのか、ますます悪くなるのではと心配である。

国が教育委員会に是正、指示できると、改正地方教育行政法に盛りられてい

るが、教育は、地域の文化、伝統などの独自性を大切に、自主的に行うことが重要と考えるがどうか。

東御市独自の教育とは、何か。免許法が改正されると、更新制が導入され、10年毎に30時間の更新講習を受講させることになる。また、県教委が認めたものには、講習の履修が免除される。そうなれば学校現場にどのような変化が予想

されるか。

教育長 東御市としては「生きる力」が学力であると考えている。7つの小・中学校で、体験学習を大切に、郷土を大事にした学習をしている。独自性を育てる教育といえる。国の介入については一番心配しており、時の国の対応によって必要以上のものが強制されるということとは、あつてはならないと考える。

免許証が10年しか有効でないのでは、安心して教育に打ち込めないと思う。研修は教員として常に必要なことと思うが、研修の時間、学校での児童・生徒の学習の保障がどのようにされるかが大変重要である。

交付税削減の中、自主財源を検討しては

問 「住民参加型公募債」は、あくまで借金であり、安易にするものではないが、住民が税の使いみちに関心をもち、行政の事業の在り方に意志を示せるというところで提案したい。

市長 公募債の購入を通じて、行政を身近に感じ、協働のまちづくりに大いに貢献できると考える。図書館、保育園の建設事業などについて、活用を検討したい。



山崎 美喜子 議員

問 定率減税の廃止等で市民への影響は

答 2倍、4倍になる方もいる

問 定率減税の全廃を自民党・公明党が決めた。住民税が2倍、3倍、4倍になるというがどうか。収入が増えないのに、負担が増え大変。負担軽減に役立つ制度を市民に周知徹底すべきではないか。

総務部長 給与収入300万円の独身者で約2倍、年金収入200万円の70歳独身者で約4倍になる。

負担軽減制度の周知徹底は、広報やチラシなどで周知していきたい。

学校給食の民間委託はすべきではない

問 健康づくり、食育にとって学校給食は、自校直営方式が一番と思う。民間委託しても経費が下がる見込みはない。一番大切なことは、子どもたちに

とつてどうなるのかである。

教育次長 多様な学校給食のあり方を比較検討し、よりよい学校給食を目指し研究したい。コスト比較にとどまらず、効率的、多元的に検討したい。子どもにとつての視点が、一番と考えている。

保育園の一地区一園は疑問

問 各園の実態調査や現場の声を聞き、一地区一園を検討されたのか。

民生福祉部長 保育園の全体計画については、保護者、市民の意見を反映できる組織を、今年度中頃に設置し、検討して結論を出したい。これから、職員の意見を聞いていきたい。

※その他、田中駅南口整備事業は、5億円



北御牧小学校のランチルームでの給食



観光客でにぎわう海野宿(ふれあい祭り)



石和 大 議員

問 市内観光地を周遊させる施策はあるか

答 信州キャンペーンで市内周遊コースをPRしている

問 市観光協会、商工会等とどのような連携をとり、コーディネートしているのか。

市長 今年度より、観光協会の専任職員を設置し、観光協会と連携・強化を

図り、観光振興を推進していく。

問 海野宿を初め市内観光地で来客一人もう1000円消費してもらおう施策はあるか。

市長 海野宿の売上げはちよつと寂しい。宿泊・民泊も含めて地元でも考えて欲しい。

問 フィルムコミッションを設立し、積極的に口ケ誘致ができないか。

市長 市内にいろいろな口ケ地があるので、研究し、できればやっていきたい。

問 東御市の観光事業の一体感を作り、観光振興を図るべきでは。

市長 幅広い連携を図り、「東京は東御だ」をキャッチコピーにして、観光振興を図っていきたい。

問 メディアを批判的に、また主体的に受けとめてメディアを相対化できる

力を身につける、メディアリテラシー教育を学校でしているか。

教育長 小学校では情報選択の必要性を、中学校では、保護者と生徒を対象とした講習会等している。

問 メディアの脳への影響も考え、メディアリテラシーに取り組んでいるか。

教育長 学校でPTA等の会議の話題にしている。今年度、家庭の教育力の向上を図る委員会を設置し話し合っている。

問 子どもたちに、ゲームや携帯や長時間のテレビが、生きるために本当に必要か。考える時間をつくる考えはないか。

教育長 学校、PTAと連携をとって、共通の理解への努力をし、実践に向けていきたい。

全員協議会だより

6月5日に全員協議会が開催された。そこで市づくりに関わる重要事項について各担当課と議会改革特別委員会より説明とそれに対する質疑を行った。その主な項目は次の通り。

「青少年健全育成条例」について

新設の条例で、構成は、前文・目的・基本理念・責務(市の責務・市民等の責務・事業者の責務)・育成に関する施策・社会環境の整備・青少年育成審議会・雑則・罰則・附則となっている。総括質疑や総務文教委員会会で論議され、定例会の最終日に委員長報告の後、討論、そして一部修正のうえ可決された。



有害図書自動販売機

「都市計画マスタープラン」作成について

市町村の都市計画に関する基本的な方針で、概ね20年後の都市像や都市づくりの方針などを示すもので東御市では国・県の計画や市の建設に関する基本構想「東御市総合計画」「国土利用計画(東御市計画)」に即し

本市の特性や市民の意見を反映させながら今後のまちづくりを進めていくための指針を与えるものとして位置付けられている。

議員提出議案について

昨年6月議会で議会改革特別委員会が設置され①議会の役割と権限②常任委員会の審査③総括質疑、補正予算審査のあり方④議員定数および議員報酬について調査、研究をしてきた。その中で議員提出議案として2つの条例を提出することとなった。

・東御市議会の議員の定数に関する条例。議員の定数を現行22人から19人とする。

・東御市議会委員会条例の一部を改正する条例。常任委員会の委員の定数を総務文教委員会7人、社会福祉委員会6人、産業建設委員会6人とする。定例会最終日に提案され、それぞれ可決された。

田沢地区の産業廃棄物について

処理業者、操業内容、敷地の状況と

今までの経緯について説明を受けた。その後、地元区の取り組み状況や問題点についての説明もあった。問題点や今後の対応について質問があり、市の方針としては、行政の指導に従わない違法行為については段階を踏んで対応していきたい旨の説明があった。地元でも対策委員会を設置し行政の指導を受けながら取り組んでいる。



田沢産業廃棄物の状況

その他、左記事項についても説明があった

◇信州東御市振興公社の決算

◇東御市北御牧振興公社の決算

◇土地開発公社・ATD(浅間山麓総合開発株式会社)の決算

◇みまき福祉会の決算

◇長野県後期高齢者広域連合議会議員選挙について

◇上田千曲高校定時制存続の要望書について

請願・陳情

(陳情第6号)

◆異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書の採択を求める陳情書

▽陳情者 人にやさしい地域づくりの会

▽審議結果

採択

(陳情第7号)

◆日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する陳情書

▽陳情者 信州うえだ農業協同組合

▽審議結果

採択

(陳情第8号)

◆「青少年健全育成条例」についての陳情書

▽陳情者 東御市子供たちの未来を考える会

▽審議結果

不採択

お詫び

前号中、滋野財産区管理委員会のお名前に誤りがありました。心からお詫びし、訂正させていただきます。

(誤) 小川原茂人
(正) 小川原滋人

議会のうごき

5月 1日	議会運営委員会 松本市市制施行百周年記念式典
8日	山形県天童市視察来庁 認定農業者の会総会
8日～9日	市議会議員特別セミナー
10日	市民病院研究委員会 市民祭り実行委員会 商工会田中支会総会 議会全員協議会
11日	静岡県河津町視察来庁
15日	議会改革特別委員会
16日	信州味の里とうみ定期総会 鹿児島県南さつま市視察来庁 観光協会役員会
17日	上田広域連合議会代表者会 湯の丸高峰レクの森環境整備運営協議会総会 北陸新幹線県沿線広域市町村連絡協議会総会 女性団体連絡協議会総会 商工会通常総代会
18日	佐久水道企業団議会運営委員会
21日	福島県南相馬市視察来庁
22日	観光協会総会
23日	議会運営委員会 上信越自動車道建設促進期成同盟会総会
24日	県道立科小諸線期成同盟会
25日	上田広域連合議会臨時会 社協理事会
28日	ATD株主総会 みまき福祉会理事会
29日	土地開発公社役員会 北佐久郡老人福祉施設組合全員協議会 上小防犯協会連合会総会
30日	社協評議員会 佐久水道企業団議会臨時会
31日	平成19年第2回定例会開会 東御市・アメリカ姉妹都市友好協会総会
6月 1日	湯の丸高原山開き
2日	全国みどりの愛護のつどい 男女共同参画講演会・総会 上田交通安全協会東御部会総会
4日	生活改善推進協議会

5日	議会全員協議会 議会運営委員会
6日	川西保健衛生施設組合監査 青少年育成市民会議総会
7日～8日	平成19年第2回定例会一般質問 曾宮一念展レセプション
9日	平成19年第2回定例会総括質疑
11日	平成19年第2回定例会常任委員会
12日	平成19年第2回定例会正副委員長会議 自衛隊父兄会
13日	平成19年第2回定例会閉会
15日	全国市議会議長会定期総会
19日	第1回議会だより編集委員会
20日	ポンプ操法・ラッパ吹奏大会
24日	浅間山麓産業振興推進協議会総会
25日	産業建設委員会行政視察
25日～27日	山形県村山市視察来庁
26日	上田バイパス第2期工期成同盟会総会
28日	湯の丸観光開発(株)株主総会
29日	建設業協会懇談会

7月 2日～3日	北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会
3日	第2回議会だより編集委員会
4日～6日	総務文教委員会行政視察
5日	県戸籍住民基本台帳事務協議会総会 菅平湯の丸地区山岳遭難防止対策協会理事会 身体教育医学研究所運営委員会
6日	市民病院研究委員会
7日	川西保健衛生施設組合議会臨時会
11日	社会福祉委員会行政視察
11日～13日	佐久水道企業団水神祭
12日	県道東部望月線建設促進期成同盟会
17日	第3回議会だより編集委員会
18日	北佐久郡老人福祉施設組合監査
18日	東北信9市議会正副委員長研修会
19日	上田市東御市真田共有財産組合現地調査
19日～20日	長野県市議会議長会総会
24日	小諸市東御市議会議員研修会 全国市議会議長会地方行政委員会
26日	第4回議会だより編集委員会 市民祭り実行委員会 上田市東御市真田共有財産組合監査 北佐久郡老人福祉施設組合定例会
27日	佐久水道企業団施設見学会
30日～31日	上田広域連合議会行政視察

地域福祉は自給自足で



吉田 周平さん
(乙女平)

平成19年度の滋野地区区長会長という大役をお引き受けしました。これまで直接市政とは関わりがありませんでしたが、この半年間は新しい出合いの連続でした。滋野地区には4人の市議員さんがおられますが、地区の集まりには必ずと言って良いほど出席されて、貴重なご意見を頂いています。議会があるときは勿論、開催されていないときも、大変お忙しいご様子で頭が下がります。

さて、先の議会で「青少年健全育成条例」を審議・成立させて頂いたことは、滋野地区住民にとって待ちに待った朗報です。多数の有害図書自動販売機が設置され、長い間撤去を求めて反対運動を行ってきた我々は、大変勇気付けられていて、一日も早い施行を希

望しています。

乙女平区では「中期福祉事業計画」を作成して、その実現に一步踏み出しました。「皆で助け合って、最後まで住み慣れた乙女平で暮らし続けられる」まちづくりを目指します。NPO法人を設立し、区内の空き家を利用して、まず通所介護（デイサービス）から始めたいと思います。

市の重点施策にも「健やかさ・安心を結ぶまち」が掲げられています。与えられる「公助」だけではなく、地域住民自らの汗を流す「自助・共助」ことが最も大切だと思います。過日の社会福祉研修会で、ある講師が「地域福祉は自給自足で」と言う提言をされました。とかく大規模な施設でのケアは、画一的になり、その人らしさは無視されてしまいがちです。市議会におかれましても、我々の小さな一歩を、ぜひご支援頂きますようお願いいたします。

終わりにあたりまして、これから蒸暑い毎日が続きますが、議員皆様のご健康とご活躍をお祈り致します。

あとがき

第2回定例議会は、新年度が始まって2カ月余りのため通常は議案も少なく、補正予算、条例ともに専決処分承認を求めるものが多い。しかし、今定例会は、新設条例としての「青少年健全育成条例」案が提案された。このためマスコミを初め市民の関心も非常に高い中での条例審議となった。付託された総務文教委員会では、長時間にわたる白熱した議論のすえ、継続審査の意見も出されたが、可否同数となったため、委員長の決するところとなり継続審査の動議は否決、一部修正の上、賛成多数で可決された。また、本会議においても淫行処罰規定について議論され賛否両論のある中、賛成多数で可決された。この間、委員会審査では廊下まで溢れる程の傍聴人で一杯になり、また、本会議でもマスコミのカメラが8台も入り傍聴人も満席以上となり、市民の青少年健全育成に対する期待と関心が如何に大きなものであるかを感じた。市民の間でも賛否両論はあったが青少年健全育成に寄せる思いは皆同じである。条例に任せっぱなしでなく、拡大解釈することなく条例がその理念通りに運用されることを望むとともに、家庭、地域、学校がそれぞれ一体となり子ども達が健全に育つ環境づくりをすることが大人の責務であることを改めて認識された本定例会でもあった

高藤 征紀

広報委員

小林 宗雄	高藤 征紀
依田 俊良	石川 好一
長越 修一	町田 千秋
山岸 淳子	柳澤 旨賢
清水 新一	